市民と医療・介護連携のための 行田市 入退院調整手引き 第2版

行田市在宅医療・介護連携推進協議会 入退院調整部会

【事務局】

行田市健康福祉部高齢者福祉課 行田市機能強化型地域包括支援センター緑風苑

目次

- 1. 作成の意義
- Ⅱ. 入退院調整で退院時カンファレンスが必要な対象者
- Ⅲ. 入退院調整のフロー
- IV. 地域生活(自宅又は施設)への入院から退院支援の手順
 - 1 退院時カンファレンスをする場合編
 - 2 退院時カンファレンスをしない場合編
 - 様式1. 入退院情報提供シート
 - 様式2. 退院時共同指導 退院時カンファレンス用
 - 様式3. 退院時地域連絡シート
- V. 入退院調整に関わる主な関係機関 行田市地域包括支援センター 市内居宅介護支援事業所 市内入院可能医療機関 介護保険証見本

行田市 入退院調整の手引き

Ⅰ 作成の意義

退院の際に、医療機関からケアマネジャー(以下「ケアマネ」)や関係機関に退院支援や連絡がなされないことで、地域生活の支援が滞り、在宅や地域生活復帰に大きな不安を抱く患者、家族が多く見受けられます。

地域生活では、入院時の療養生活とは大きく異なり、患者(利用者本人)や家族の生活を支えていくために、多くの医療、福祉関係職種や機関(ケアマネ、訪問看護師、往診医、訪問介護、通所介護、訪問入浴、訪問リハビリ等)が関わることで、住み慣れた地域での生活を支えています。

現在、病院においても病床機能の分化が進み、早期の退院を促している状況があります。医療、福祉の支援が必要な方々の在宅復帰、地域生活への円滑な移行ができ、「住み慣れた地域で人生の最後まで」を支えていくためには、医療、介護の連携が必須であり、患者(利用者本人)の入退院時の連携は極めて重要です。

退院時に介護や福祉サービスが導入されず、病状の悪化、再発等をしたことから入退院を繰り返し、介護度が悪化したという実例もあります。

患者(利用者本人)や家族の地域生活を支援するための、円滑な介護サービスの導入 と医療、介護関係者の連携が図れるようご理解とご協力をお願いいたします。

Ⅱ 入退院調整で退院時カンファレンスが必要な対象者

以下の①かつ②、③、④のいずれかの要件を有する者

① 在宅生活中で医療や福祉サービスを利用中の方及び施設入所中の方、又は入院中で退院後も多職種による医療、福祉サービスの支援が必要な方(退院後、通院のみの方は除く)



- ② 介護保険サービスを現在利用している方か介護保険サービスの利用を希望する方
- ③ 病院担当者が退院支援を必要と判断した方(独居、キーパーソンがいない、継続的な医療が必要(がん末期や在宅酸素や吸引等)な方等)
- ④ 在宅復帰時、介護保険サービスや福祉サービスの導入が必要と判断され、患者(利用者本人)及び家族もサービス利用に理解、同意のある方。

【入院時】

入院

介護保険証の確認

ケアマネジャーがいる

担当ケアマネより、入院時情報提供シート (様式1)を病院担当者へ提出

※P.3参照

ケアマネジャーがいない

退院支援が必要な患者の場合、病院担当者 より地域包括支援センター又は居宅介護支援 事業所へ連絡 ※P.4 参照

【退院時カンファレンス】

入院時に患者本人のケアマネージャーより入院時情報シートが出された場合、原則、退院 時カンファレンスを実施します。

退院時カンファレンス

する

しない

ケアマネジャーがいる

入院した時点、又は 退院の見通しがつい たら担当者がケアマ ネへ連絡

※P.3参照

ケアマネジャーがいない

地域包括支援センター 又は居宅介護支援事業 所を紹介し、連絡する

※P.4~5参照

ケアマネジャーがいる

様式3又は看護サマ リー等をケアマネへ 渡す

※P.6参照

ケアマネジャーがいない

地域包括支援セン ター等の相談窓口に 連絡する

※P.6参照

【介護保険証見本】

要介護認定を受けている方は、このページの欄が印字されています。





開始項目日 等下年月日 開始項目日 明計項目日 開始項目日 開発可具日 開発可具日						
開始等月日 等下等月日 開発等月日 乗下等月日						
株丁年月日 開始年月日 株丁年月日						
WARREST CO.						
. 9000-904,02						
(5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4						
人物等作月日						
CALL STORY						
SECRETAL TO						
遊板棒車月日						
文层稀华月日						
湖南和東京日						

担当のケア マネがいる 場合、ケア マネの所属 している事 業所が印字 されていま す。

IV. 地域生活(自宅又は施設)への入院から退院支援の手順

1. 退院時カンファレンスをする場合編

① 介護保険の要介護認定を受けている場合 (介護保険証に記載あり)

入院患者本人に担当ケアマネがいる、又は施設入所している患者の場合

(1) 入院時

ケアマネは、入院時情報提供書(別紙様式1 入院時情報提供シートを参照)を病院が指定する FAX番号又は担当、窓口に持参する。

(2) 退院支援の開始

病棟看護師や地域連携室の退院担当者(以下、病院担当者)は、退院支援に関する連絡を患者担 当のケアマネに連絡する。

入院決定 入院3日以内

担当ケアマネより、入院時情報提供シート(様式1)を病院担当者へ提出※1

《介護保険証の確認 P2、P12参照》

院 調 整 期

間

退

- ① 退院5日前※2くらいには入院先の病院担当者がケアマネへ連絡 Ⅱ入退院調整で退院時カンファレンスが必要な対象者 参照 ※3
- ■要支援認定者⇒地域包括支援センター
- ■要介護認定者➡居宅介護支援事業所(在宅復帰)又は入所先施設(施設退院)

退院前 カンファ レンス

入院中

退院時カンファレンス

入院先病院関係者・在宅又は施設関係者によるカンファレンス

② 病院担当者より、様式2・退院時共同指導・退院時カンファレンス 用(1回目・2回目)を渡す

退院時またはその後、サマリー等を出す ※4

- 入院時情報提供シートの提出がない場合は、入院1週間を目処に担当ケアマネに連絡。 **※1**
- ※2 病因・病状によって基準となる在院日数は異なることから、おおよその目安である。 (退院の見込みがたったらなるべく早期に。できれば退院前1週間程度。)
- ※3 入院時情報提供シートの提出があった者(必須)
- ※4 退院時共同指導 退院時カンファレンス用のシート(様式2)とサマリーの内容で重複している 部分は、どちらかを使用するのでも可能とする。

入院前に担当のケアマネがいない患者の場合

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所へ相談

病院担当者は、介護保険証に記載されている要介護認定の有無及び要介護度を確認した上で、下記の(ア)(イ)の例で支援を行う。

(ア)要支援認定者(要支援1及び2)、要支援者か要介護者か判断に迷う場合 地域包括支援センターを紹介

退院支援が必要な要支援者に該当する患者は、住所地の担当の地域包括支援センターを紹介 し、連絡をする。

(イ)要介護認定者(要介護1~5)

居宅介護支援事業所を紹介

退

院

調整

期 間

退院支援が必要な要介護者に該当する患者は、居宅介護支援事業所を紹介し連絡する。

入院決定 入院3日以内

入院中

退院前 カンファ レンス

治院

(入院時情報シートはありません)

《介護保険証の確認》

- ①入院した時点、又は退院の見通しがついたら担当者が下記へ連絡
- Ⅱ入退院調整で退院時カンファレンスが必要な対象者及び※5を参照
- ■要支援と思われる者、判断に迷う者➡地域包括支援センター
- ■要介護と思われる者

→居宅介護支援事業所

(患者・家族、医療機関で話し合って選択してください。)

退院時カンファレンス

入院先病院関係者・在宅又は施設関係者によるカンファレンス

② 病院担当者より、様式2・退院時共同指導・退院時カンファレンス用(1回目・2回目)を渡す

退院時またはその後サマリー等(看護サマリー、リハサマリー)を出す

※5 その他退院時カンファレンスが必要な患者の参考

要支援:見守りが必要な者

放っておくと、介助が必要な状態になる恐れのある者

要介護:立ち上がりや歩行、食事、排泄に介助が必要な状態の者

認知機能が低下している者

② 要介護認定を受けていない場合の退院時カンファレンス

要介護認定を受けていない場合は、退院時より初めて療養を伴う地域生活が開始されま す。

病棟や地域連携室で、入退院調整で退院時カンファレンスが必要な対象者と判断される 場合(P1及びP3※5を参照)は、患者(利用者本人)の**居住地(住所地)の担当地域包 括支援センターへ連絡**します。その他の連絡先は、患者(利用者本人)、家族、病院内関 係者が想定されます。

【地域生活の支援開始までの流れ】

医療機関

- ・病状、在宅復帰アセスメント
- ・患者(利用者本人)に退院準備説明 介護保険サービス必要性の有無



- ・入退院調整で退院時カンファレンスが必要な対象者と判断 される場合 (P1及びP3※5を参照)
- ・本人、家族の介護保険サービス利用同意

医療機関

担当地域包括支援センターへ連絡

地域包括支援センター

- ・患者(利用者本人)、家族と面接 ・地域生活アセスメント
- ・要介護認定申請代行、暫定プラン立案 ※連絡があったら速やかに行う



行田市健康福祉部高齢者福祉課

要介護認定調查、認定審查、結果通知

【申請~認定調査~結果までの期間は約1ヶ月~1ヶ月半】

退院時カンファレンス (様式2:退院時共同指導 退院時カンファレンス用)

患者(利用者本人)、家族、病院関係者、地域包括支援センター、その他介護サービス事業 者等

※この場面で、地域生活の支援担当者が明確になります。

患者(利用者本人)の退院の目途がついたら

医療機関

在宅支援の担当(地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所のケアマネ)へ連絡

- ① 様式2(退院時共同指導 退院時カンファレンス用)の内容変更がある場合は、電話 連絡後、様式2を送付。
- ② 様式2に変更がない場合は退院の電話連絡後、退院サマリー等を出す。

2 退院時カンファレンスをしない場合編

【患者の例】

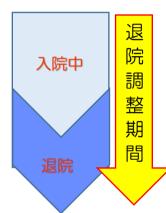
急性期の疾患で、入院期間が短く、退院後も入院前と同じ在宅サービス利用(サービス調整が不要)、本人や家族が自ら介護保険や福祉サービスの手続きができる場合等

① 介護保険の要介護認定を受けている場合 (介護保険証に記載あり)

入院患者本人に担当ケアマネがいる、又は施設入所している患者の場合

【退院支援の開始】

病棟看護師や地域連携室の退院担当者(以下、病院担当者)は、退院支援に関する連絡を患者担当のケアマネに連絡する。



《介護保険証の確認 P2又はP12参照》

退院前後に地域生活支援の担当者に連絡

- ■要支援認定者➡地域包括支援センター
- ■要介護認定者⇒居宅介護支援事業所(在宅復帰)又は入所先施設(施設

送付物 :様式3 (様式2でも可)

又は

退院時サマリー等(看護サマリー、リハサマリー等)

入院前に担当のケアマネがいない患者の場合

◆地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所へ相談し、上記の流れで連絡

病院担当者は、介護保険証に記載されている要介護認定の有無及び要介護度を確認した上で、下 記の(ア)(イ)の例で支援を行う。

(ア) 要支援認定者(要支援1及び2)、要支援者か要介護か判断に迷う場合 地域包括支援センターを紹介

退院支援が必要な要支援者に該当する患者は、住所地の担当の地域包括支援センターを紹介 し、連絡をする。

(イ)要介護認定者(要介護1~5)

居宅介護支援事業所を紹介

退院支援が必要な要介護者に該当する患者は、居宅介護支援事業所を紹介し連絡する。

様式1 入院時情報提供シート (介護事業所⇒医療機関)

			病院・ク	リニック	<u>_</u> 御中						年	月	日
事業	所 名					電影	番号						
担当	者 名					FAX	番号						
氏名			生	年月日	明·大	:•昭 年	月日	年齢	歳	性別		男・	女
現病・既往歴							(! 〔麻痺の状況	-)
緊	氏 名				住 所			続 柄			電話番号		
緊 急 時 連													
絡先													
			在宅主治医					かかりつい	ナ薬局				
主・・主介護者 ☆・・キーパーソン	家族構成図		要介護度	□ 未申請 □ 申請中 □ 区分変更中 □ 非該当 要支援 1 2 要介護 1 2 3 4 5									
〇··女性 □··男性			 特定疾患医療	 受給者証	┃	 長患名:)	──────────				
			障害者手帳	□ 身体 □ 知的 □ 精神 □ 有 (担当CW名:)									
							サービス	 <利用状況					
					/週)	□ 訪問看護		回/週)			(
			□ 通所リハビ!	J(回/週)	□ 訪問リハ(回/週)	□ 短期入剂	ff(回/遍	1)	
			□ 福祉用具貸	与(内容:)	住宅改修(内	容:)
			□ その他()
ADL	自 見 一 全 要支援は必要事項のみ記入												
移動方法	□ □ □ □ 車いす □ 杖使用 □ 歩行器 □ 装具·補助具使用												
移乗方法													
口腔清潔	□□□□□義歯の使用:□無□有(□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□												
	□ 普通食 □ 治療食(kcal □ 糖尿病食 □ 高血圧食 □ 腎臓病食 □ その他) □ 経管栄養												
	主食: 一米飯 一全粥 ミキサー (摂取量 割)												
食 事				□大		極小刻み 📙		とろみ付)	□ ソフト食	(摂取量			割)
		水分摂取		ml と	か削使用	□ あり □ ;							
					П	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			嚼状況(留意	直頂)	()
更 衣			. — 180—			CONEC		/ -7mx 1 -111					,
入浴			浴室) □ 訪	問入浴		所系サービス	□ 短期入	.所 □ 清:	 拭				
排泄			H/V			尿器 □ オム:							
服薬管理		□服薬管理	当:	□家族	(続柄) [」 医療∙介	護サービス	事業者 (事	業所名	:)
	視力 :	問題なし	し やや難あり	〕 〕 難	あり	聴力:	問題なし	□ やや難	i あり □	難あり			
コミュニケー ション能力	言語 :	問題なし	□ やや難あり	〕 □ 難	あり	眼鏡 :	□ 有 □	無 補耳	恵器 :	有 🗌	無		
ノコン 形力													
	回無												
	□有:	□ 認知症	(自立度等)				
療養上 の問題	□ 幻視 幻聴 □ 興奮 □ 不穏 □ 妄想 □ 暴力 □ 介護への抵抗 □ 昼夜逆転 □ 不眠 □ 危険行為								.険行為				
		□ 不潔行為				徘徊 □	その他()
			□無□			, 🗖)
医病加里	1_		ストマ(□人	□ □ □	」人工膀胱)	刃開 □ 喀射	炎吸引 □	胃ろう	褥瘡			
医療処置	□ その他 処理の頻度			,) 宏体での。	対応: 🔲 🗆	_a	ᄌᆔ)	
介護者の	処理の頻度) 多族での >	入院時の介	蒦 ┌ 無		: 理係	図の状況•	🗆 .	——— 十分	□ 不十分
有·無 ◆連絡事項·		_ " ,				指導の希望			· -===	, 1////		. //	
· ~##	.												

				(1	回目・2	2回目)				担当ケア	マネ()	
氏名							生年月日	明・大・	・昭・平 年		日	年齢	歳	性別	男	· 女	
面談日時			年		月 日 年	前・午後	時	分~	時 分		場所						
医療機関名	る及び	が連糸	各窓口		TEL						面談者						
入院の原因となった病名・状態像 その他の病名・事後予測																	
入院期	八 院 日: 年 月 日																
入院中担	生活保護の																
ADL	自立	見守り	一部介助	全介助						ķ	病棟での様 う	7					
移動方法					□ 車いす	□ 杖使	用 🗌	歩行器使	使用 □	装具	・補助具使用	Ħ					
移乗方法																	
口腔清潔					義歯の使用	: 🗆	無	有	()
食事					□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	: 姜(鼻・『 米飯 通常 : □	た 書・腸) □ 全粥	《cal/日、 (内 ¦ □ 丁大 □ 有 (□ 食堂	P容: ミキサー 刻み	分制阻	(摂取量 極小刻み) マ	′日、た 割) □ ミ むせ込み	んぱく制限 m × キサー (□ a y: □ 無 ッド上)	とろみ付) □ 有)	g/日) 回) □ ソフ (卜食)
栄養状態		良		不且) [) (身	長		cm 体i	重	Кg	ВМІ)	
更衣																	
入浴					血圧の制限	: 🗆	無	有					〕清拭 □		()
排泄					□ トイレ 最終排便日								リハビリバ)排便回数(<u>□</u>)		
服薬管理																	
療養上の 問題	周辺特部	書	_ : : : : : : :		無 □ 有 幻視・幻聴 不眠 □	危険行為	3		為 □	意志	疎通困難	□ 徘					
					: □無) 🗆)
医療処置		レフ	スピ	レー	テーテル ター ロ ロ 可	酸素	中/i					□気	管切開 🗌	喀痰吸引		褥瘡	
感染症		HB\	V		HCV \square	MRSA保	菌(□	発症:音	№位 □	痰	□ 血液	□尿	□ 創部)	□ その	他 ()

様式2 退院時共同指導 退院時カンファレンス用 送付先事業所名(

◆リハビリ目標及び内容、頻度、運動制限(リハビリから確認)		
◆看護を行っていて気になったこと(入院中のエピソード、家族と当事者の言動等)		
◆本人、家族の退院に対する意向(患者と家族との意向の乖離)		
◆ その他		
退院時カンファレンス参加者		
病院側 MSW () PT () OT()	
□ 病棟 N S () □ ST ()	□ その他()
地域側 □ 介護支援専門員() □ 地域包括支援センター()	
□ 訪問看護師 () □ 診療所等看護師 () □ その他 ())	
私は、上記の内容の説明を受けました。 年 月 日 <u>利用者氏名 家族氏名</u>	(続柄)_	
年 月 日		
○△□○△□病院		
病院担当者		

様式3 退院時地域連絡シート

送付先事業所名 () 担当ケアマネ ()

氏名							生	年	明・大	· 昭 · ː	平			年齢	歳	性別	男		≠
住所		面談日時 年 月 日 午前・午後 時 分~ 時 分																	
医療機関名	名及び連絡窓口)								
入院の原因と	の原因となった病名・状態像																		
その他の病名																			
入院期	入 院 日: 年 月 日										象者								
	□ 訪問看護 □ 訪問介護 □ 訪問入浴 □ 通所系 (通所介護・通所リハ・短期時間リハ)																		
介護保険に	系る				止用具									_	宅改修 □				
サービス					か他 ()	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
	_	見	部	全															
ADL	自立	守 り	介	介助							7	ままり ファイス カスティス カスティス カスティス かんしょう ちゅうしん ちゅうしん カスティス カスティス カスティス かんしゅう マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア	での様子	7					
10 =1 -1-1-		_	助		_ ±.	. + 🗖			1F 4= 00 F	+m =	7 ** -	4-4-1	1. D /+ D						
移動方法 移乗方法					山 単い	す 日 [†]	义(史用	Ш	莎仃 都®] 装具	・柵」	切具(T)F	Ħ					
口腔清潔					姜歯の位	 吏用 :	口無	П	 有	()
					□ 普通			_	17										
食事					□ 治療 □ その (内容打 主食: コレル:	□ 音通良 □ 治療食 (□ 糖尿病食 □ 高血圧食 □ 腎臓病食 □ その他 (具体的に													
更衣	П		П	П			□ その	716)			
					入浴の制	訓限:	コ 無		有(□ 浴	:槽		シャワ		清拭	その他	()
入浴					血圧の制	訓限:	無	Ш	有						リハビリパ				
排泄			ш		最終排化	更日 (年		月	日)	排尿	回数	(回)	排便回数(])	
服薬管理																			
療養上の 問題	□無□有(認知症:□無□有(同辺症状:□無□有(周辺症状:□知視・幻聴□興奮□不穏□妄想□暴力□介護への抵抗□昼夜逆転 □不眠□危険行為□不潔行為□意志疎通困難□徘徊 特記事項:																		
	+-	- ノペ-	ーソ	ン	: 🗆	無口っ	有 (連絡	先:) 🗆	その他	()
	キーパーソン : □ 無 □ 有 (連絡先:) □ その他 () □ バルーンカテーテル □ 胃ろう □ ストマ (人工肛門・人工膀胱) □ 気管切開 □ 喀痰吸引 □ 褥瘡																		
医療処置		レス	スピ [°]	レー	ター	□ 酸素		中心	静脈栄	養		人工	透析						
	家族	天での	の対	応:		可口:	不可												
地域医療への								関名	:										
											B		午前	□ 午行	 发	時)			
	訪問診療予定 □ 無 □ (年 月 日 □ 午前 □ 午後 時) ◆本人・家族の退院に対する意向(患者と家族との意向の乖離)																		

年 月 日

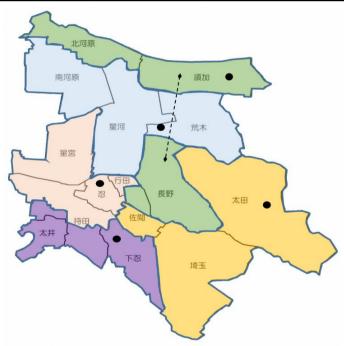
病院名:

V. 入退院調整に関わる主な関係機関

【地域包括支援センター】

(令和5年2月1日現在)

地域包括支援センター	住 所 T E L(O48)	担当地区
行田市地域包括支援センター緑風苑	須加1563 557-3611	北河原、須加、長野、佐間の一部 (一旭、二旭、向町、緑町)
行田市地域包括支援センターまきば園	白川戸275 550-1777	荒木、星河、南河原
行田市地域包括支援センター壮幸会	下忍1162-14 552-1123	太井、下忍、持田の一部 (持田五丁目・ 持田砂原・菊野台・持田西・三井砂原・三持田西 部・前谷・棚田三丁目)
行田市地域包括支援センターふぁみぃゆ	下須戸65-1 558-0088	太田、埼玉、佐間の一部 (大町、一佐間、二佐間、神明、三間)
行田市地域包括支援センターほんまる	本丸18-3 578-7761	忍、行田、星宮、持田の一部(菅谷・ 一持田北・一持田南・県営持田団地・持田長町・ 二持田第一・二持田第二・二持田蔵場・三持田大 宮口・三持田東部・駒形・西駒形)



【行田市内居宅介護支援事業所】

(令和5年2月1日現在)

名 称	住 所	TEL (固定電話市外局番O48)
アルファケア居宅介護支援事業所	門井町3-19-7	577-3236
あずみ苑 行田	門井町3-2-1	564-4165
ケアセンターさきたま	本丸18-3	556-4612
ケアプラン Rライフ	持田3-27-19	080-4326-6193
居宅介護支援 おきな	馬見塚693	501-7353

名 称	住 所	TEL (固定電話市外局番048)
行田ケアセンターそよ風	天満8-29	564-3701
行田市在宅介護支援センター壮幸会	下忍1162-14	552-0888
行田市在宅介護支援センター緑風苑	須加1529	550-3661
医療法人徳洲会 行田ふれあい介護相談所	持田3-15-23	555-1155
居宅介護支援事業所心ぁみぃゆケアプランセンター	下須戸75	559-4176
まきば園居宅介護支援センター	白川戸275	555-2202
居宅介護支援事業所ソフィーズ	谷郷3-4-4	501-2860
ケアプラン えん	忍1-11-18	594-8357
居宅介護支援事業所 行田さくらそう	藤間352-1	559-3030
六花サポートセンター	持田2-4-15	553-1345
愛つむぎケアプランセンター	城西1-3-13	050-1459-5836
ふぁみぃゆ小東風(小規模多機能型居宅介護)	下須戸65-1	559-5561
小規模多機能ホーム うきしろ	本丸18-3	556-4584

【行田市内入院可能医療機関】

医療機関名	入退院調整担当•窓口	住 所	TEL(市外局番O48)
石井クリニック	看護課	下忍1089-1	555-3519 (代表)
行田総合病院	病床管理課	持田376	552-1111 (代表)
行田中央総合病院	地域連携室	富士見町2-17-17	553-2060(直通)

【介護保険証見本】



P12 居宅介護支援事業所・介護保険証見本

第1版 平成30年10月 第2版 令和 5年 3月

【発行】

行田市在宅医療・介護連携推進協議会 入退院調整部会 行田市機能強化型地域包括支援センター緑風苑 行田市健康福祉部高齢者福祉課

行田市健康福祉部高齢者福祉課地域包括ケアグループ

〒361-8601 行田市本丸2-5

○ 48 - 556 - 1111 (代) 内線338

□ 048-564-3770 (直通)

URL https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/kenkouhukushibu/koreisha_fukushi/gyomu/koreishafukushi/yobo_jigyo/1921.html